

自衛隊への個人情報提供を希望しない市民のための除外申請手続き設立を求める請願

請願要旨

2023年2月頃より、全国各地の自治体（市町村）経由で、18歳や22歳などの年齢に達した男女住民の名前、住所、性別などが、本人の同意なく自衛隊へ情報提供されることになり、希望しない人は除外申請が必要なが話題になっています。この件は、徴兵制への準備ではないかとも懸念されています。

個人情報の取り扱いは慎重になされるべきものであり、また近年様々な段階での流出事故や悪用が報じられています。さらに太平洋戦争の際あったように対象年齢が拡大する可能性もあります。個人情報を自衛隊ほかの市役所外の組織・個人に伝える場合、手続きや機会が適切な期間に通知され、また住民の意思決定は誘導や強要なしになされるべきことが前提にならなくてはなりません。一度行われた決定の、変更の権利も含まれるべきでしょう。

私が3月3日に市役所の総合受付、戸籍窓口、総務課、議会事務局を訪ね確認したところでは、町田市には除外申請の手続き自体が存在せず、市長への手紙と市議会への請願が必要なが判明しました。

加えて現在の戦争・戦闘は高度化・機械化・自動化が進んでおり、世界各国の軍隊やそれに準ずる機関も改組や専門化の傾向があること、そのため一般市民が数か月から数年程度の訓練を受けても先端の AI システムで制御された電磁砲やドローン攻撃などに対応できる状況ではなく高い死傷率が予想されること、更に女性等戦闘力が低い人達は有事の際に後方支援業務を割り当てられたとしても沖縄戦の例のように防衛組織（軍）に所属する時点で武器を持って戦わざるを得ない立場となるであろうことや性暴力等の危険も高くなること、専門技術者が派遣された先で戦闘となり本来の業務外の活動をさせられ心身ともに深刻なダメージを受けたり、太平洋戦争時の元日本軍兵士が孫の代まで心身の健康・生活・人間関係を破壊されるトラウマを患っていることなどから、平和の希求自体も強く再確認する必要があります。

1983年の町田市非核平和都市宣言に明記されている、「日本国憲法に掲げられた平和主義の理念を、市民生活の中に生かすことが、地方自治の基本条件の一つであること」と「平和への誓いを新たにし、非核平和都市となること」を鑑みて、以下を請願いたします。

請願項目

1. 自衛隊への名簿提供について、除外申請の機会を、可及的速やかに町田市にも設立していただきたいこと。上記を請願いたします。